

平成27年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成27年6月15日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 中田 恭一 12番 久間 進
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第4号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について
日程第6	報告第5号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について
日程第7	報告第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について
日程第8	報告第7号	平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第9	報告第8号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第10	報告第9号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第11	議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について
日程第12	議案第48号	壱岐市景観条例の制定について
日程第13	議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について
日程第14	議案第50号	財産の無償譲渡について
日程第15	議案第51号	財産の無償貸付について
日程第16	議案第52号	市道路線の廃止について

日程第17	議案第53号	市道路線の認定について	建設部長	説明
日程第18	議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	財政課長	説明
日程第19	議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長	説明
日程第20	議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設部長	説明
日程第21	議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設部長	説明
日程第22	要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望		資料のとおり
日程第23	要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望		資料のとおり

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（15名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 深見 義輝君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鶴瀬 和博君
16番 町田 正一君	

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に、御報告いたします。

沓岐新聞社ほか4名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

また、平成27年度沓岐市採用職員の傍聴を研修の一環ということで、許可いたしておりますのであわせて御了承願います。

今期定例会におきましても夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施いたしております。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

小金丸益明議員から欠席の届けがあつております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成27年沓岐市議会定例会6月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、中田恭一議員、12番、久間進議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月12日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員会副委員長に対し協議結果の報告を求めます。今西議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○議会運営副委員長（今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る6月12日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議の期間の日程につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月30日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告6件、条例の制定1件、条例の廃止1件、補正予算4件、その他5件の合計17件となっております。また、陳情2件、要望2件の計4件を受理いたしておりますが、お手元の配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月16日から18日まで休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、6月16日火曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

6月19日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち平成27年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査をすべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに、質疑の通告を提出されるよう、あわせてお願いいたします。

6月22日、23日の2日間で一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思っております。

6月24日は各常任委員会を開催、6月25日は休会とし、6月26日は予算特別委員会を開催するようにいたしております。

6月29日は議事整理日として休会し、6月30日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了いたしたいと思っております。

以上が、平成27年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間、日程であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営副委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月30日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成27年壱岐市議会定例会6月議会に提出され、受理した議案は17件、陳情・請願等4件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に系統議長会であります。

去る5月12日長崎市におきまして開催された「平成27年度長崎県離島三市二町、市長・町長・議長会議」に、出席をいたしました。

会議では、国境離島新法（素案）の内容協議について、熱の入った協議がなされております。

また、この会議の次期開催地として、壱岐市が決定されたところであります。

次に、5月20日、21日五島市におきまして開催された「平成27年度長崎県市議会議長会定期総会」に、出席をいたしております。

会議では、平成26年度事務報告及び決算報告を承認、また、平成27年度予算並びに各市から提出の21議案及び九州議長会へ提出の3議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定したところであります。

次に、6月4日長崎市におきまして開催された「第90回九州市議会議長会定期総会」に、出席をいたしました。

会議では、新任議長の報告、平成26年度事務報告及び決算報告を承認、そして、役員選任では長崎市の毎熊議長を会長に選出、さらに、平成27年度予算並びに各県提出議案の21議題について審議がなされ原案のとおり決定、6月17日開催予定の全国市議会への提出議案3件、予備議案1件が決定されたところであります。

次に、6月10日壱岐市におきまして開催された「平成27年度長崎県離島振興市町村議会議長会」に、出席をいたしております。

会議では、2市の議長異動報告の後、平成26年度決算の承認、平成27年度補正予算の審議

がなされ、原案のとおり決定したところであります。

当日役員改選が行われ、五島市議会の荒尾議長が会長に、対馬市議会の堀江議長が副会長に選任されたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、自由民主党・離島振興特別委員長、衆議院議員谷川弥一代議士を中心に、国境離島新法制定に向けて、4月25日に対馬市を皮切りに、5月9日に壱岐市、5月29日に五島市、新上五島町、5月30日に小値賀町で国境離島新法制定総決起大会が開催され、各市町とも開催会場は熱気に溢れんばかりの多くの市民の皆様の参集のもと、国境離島新法の制定に向けて、全精力を注ぐ大会決議がなされました。

また、6月12日に鶴瀬副議長、白川市長、山本県議と4人で同行し、首相官邸にて、菅官房長官その他内閣官房の担当課及び額賀、細田両衆議院議員及び谷川弥一代議士に対して、国境離島新法の要望活動を全精力で当たっております。

今定例会6月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年春の叙勲において、教育功勞として元公立高校校長で元壱岐市教育長の高田國行様が瑞宝小綬章を、地方自治功勞として元壱岐市議会議員の瀬戸口和幸様が旭日双光章を受章されました。

また、高齢者叙勲の教育功勞として、元小学校校長の服部繁様が瑞宝双光章を受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

さて、去る4月26日に実施した庁舎建設に関する住民投票については、投票率が63.67%と多くの市民皆様に投票いただきましたことに、ここに改めてお礼申し上げます。

投票結果については、有効投票数14,322票のうち、庁舎建設に賛成が4,629票、庁舎建設に反対が9,703票でありました。投票率が60%以上であった場合、その投票結果に無条件で従うといたしておりましたので、この結果を受け、私は新庁舎の建設は行わず、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会に御提案し、了承されたところであります。

各庁舎の耐震化等については、合併特例債が有効な財源でありますので、合併特例債の活用期限を考慮し、現在早急に進めているところであります。

また、各庁舎の耐震診断とともに、その他の公共施設についても、耐震診断が必要な23施設について、2年計画で実施することといたしました。実施に当たっては、避難所など不特定多数の人が利用する施設を優先的に実施することとし、今回、壱岐島開発総合センター、石田農村環境改善センターなど12施設の耐震診断について、所要の予算を計上いたしております。

なお、耐震化工事が必要な小・中学校校舎、体育館については、耐震力の不足により改築が必要と診断された芦辺小学校、芦辺中学校を除いて、本年度で耐震改修工事は完了いたします。

次に離島振興についてでございますが、去る5月9日、国境離島新法制定壱岐市総決起大会が壱岐文化ホールで約1,300人を超える関係者、市民皆様の御出席のもと、盛大に開催されました。当日は、自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一代議士を初め、金子原二郎参議院議員、中村法道長崎県知事ほか来賓皆様から現状報告と今後の新法制定に向けた動きについてお話をいただきました。

この新法制定の目的は、我が国の主権的権利を侵害する行為の発生により、我が国の領海、排他的経済水域を適切に管理する必要性が増大していることから、国境離島が将来にわたり自立的発展を遂げ、国家的役割を担い続けるために、航路航空路運賃の低廉化や流通コストの削減、雇用機会の拡充、漁船操業にかかる費用の助成など特別な振興・保全策を講じるものとされております。

このような中、6月5日、自由民主党領土に関する特命委員会及び離島振興特別委員会の合同会議が開催され、国境離島新法、正式名称を申し上げますと「有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特別措置法（案）」でございますが、の今国会での成立を図ることが確認されたところであり、新法制定が大きく前進したと考えております。

また、去る6月1日に島根県隠岐の島町で開催された全国離島振興協議会総会において、引き続き全国離島振興協議会会長を拝命いたしました。

今後も全国143離島市町村が一体となり、私はその先頭に立って、離島功労運賃の低廉化など離島振興に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、兵庫県朝来市との友好都市の提携について、朝来市市政施行10周年記念式典前日の

6月27日に締結式を行うことといたしました。

これを機に、歴史、教育、経済パートナーシップ宣言の意義を継承し、さらに絆を深め、相互の地域振興と活性化を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、昨年11月から、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を開始して以来、平成26年度の実績が2,097件、3,173万4,000円で、昨年度と比較すると1.1倍を超え、過去最高額となっております。また、本年4月から5月までの2カ月間で、917件、1,337万7,000円のお申込みをいただいております。今後も引き続き、お礼の品の拡充やPRに努め、目標額年間1億円を目指してまいります。

さて、本年は5年に1度行われる**国勢調査**の年であります。平成27年10月1日現在で、日本国内に普段住んでいる外国人を含む全ての人が及び世帯を対象に行われます。国勢調査の役割は、地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成し、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進をはじめ、国民や企業の活動にも幅広く活用されます。

調査に当たっては、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布するなどの方法で行われますので、市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**でございますが、「まち・ひと・しごと地方創生」について申し上げます。

現在、壱岐市では「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に取り組んでおります。

策定に当たっては、「壱岐市人口減少対策会議」や産官学金労言などの幅広い関係者の御意見をいただくために「壱岐市まち・ひと・しごと創生会議」を立ち上げ、国の総合戦略の1つには安定した雇用を創出する、2つに地方への新しい人の流れをつくる、3つに若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つに時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るといった、これら4つの基本目標に沿って、現在、総合戦略骨子案の準備を行っております。

今後各段階において、十分な議論を行いながら、壱岐市の特色ある総合戦略を策定してまいります。

このような状況の中、人口減少対策の先駆けとして、結婚による市内定住者の促進を図るため、仲人活動を行う結婚応援隊員を募集・登録して、その結婚応援隊員の仲立ちにより成婚に至った場合、結婚応援隊への奨励金を支給する結婚応援隊事業の創設について、今回、所要の予算を計上いたしております。

さて、去る4月24日、本年度文化庁が新たに創設した**日本遺産**に、「国境の島 壱岐・対馬～古代からの架け橋」のタイトルで本市が認定されました。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を伝えるストーリーと、そ

れを象徴する文化財群を認定するもので、日本のみならず海外にも戦略的に発信し、観光などの地域活性化を目的に創設されたもので、全国で18カ所の地域が認定されております。壱岐・対馬は、古来、海上交通の要衝で、大陸との交流が食文化や祭りに反映されており、「国と国、民と民の絆が感じられる地域」として評価を受けたもので、壱岐の歴史的価値が認められたことを大変意義深く感じております。

この認定を受け、県においては、5月22日に日本遺産「国境の島」推進協議会が設立され、同時に、県・市・一支国博物館・埋蔵文化財センター・壱岐市観光連盟・壱岐市商工会で構成した地域部会「壱岐市部会」を設立いたしました。今後、壱岐市の多彩な観光素材である、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産とあわせて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり交流人口の拡大、誘客活動など行ってまいります。

その第一弾として、壱岐の外周道路は約100キロメートルございます。そのようなことから、来年、仮称ではございますが「第1回日本遺産・国境の島、壱岐ウルトラマラソン」を計画したいと考えているところであります。

また、平成26年の本市における観光客延べ数は、53万5,602人で、対前年比96%で、日帰り客数においては7万7,739人で対前年比103.3%でありました。

近年の旅行市場は、団体から個人への観光、また、旅行の目的も、見る・訪れるから、参加・体験といった方向へと変化しつつあります。

このような状況の中、修学旅行、教育旅行については、現在、県内8校、県外17校の3,620人が来島予定となっております。既に5月中旬から随時来島され、田植え体験やマリンスポーツなどを満喫され、大変好評を得ております。誘致については、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し、さらなる誘致活動を推進してまいります。

5月17日から24日には、実業団女子陸上部の十八銀行、肥後銀行が昨年引き続き御来島いただき、加えて、今回新たにメモリードの駅伝部も参加され、総勢26名による合宿が行われました。本年度整備する全天候型筒城ふれあいジョギングコースについても、積極的にPRを行い、来年度以降、他の実業団の壱岐合宿にもつなげてまいりたいと考えております。

5月21日から23日までの3日間、博多駅において、観光物産展を行い、海産物・壱岐牛に加え壱岐神楽の上演を実施いたしました。当日は多くの来訪者でにぎわい、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。また、東京新宿駅西口、広島ゆめタウン、本年度は新規に九州北部の2カ所の道の駅においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の各自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、**観光庁の観光振興・地域活性化**を図ることを目的とした「地域における家族の時間づく

り促進事業」に、今回「勝本港まつり」が採択されました。

「勝本港まつり」は、毎年10月15日に開催され、漁船による海上パレードや各種団体を初め地元小・中学校の児童・生徒もパレードに参加し、まつりを大いに盛り上げるなど、地域へのかかわりを積極的に行っております。今回、前日に開催される「聖母宮大祭」とセットにしたPRを行うことにより、地域だけの行事にとどまらず、島外へ発信し、誘客とともに地域の活性化につながることを期待するものであり、今回所要の予算を計上いたしております。

6月7日に開催された「壱岐サイクルフェスティバル2015」では、島内外から671人の選手がエントリーされ、関係者等を含め約1,000人の皆様が来島されました。当日は一部交通規制を行い、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。壱岐市消防団を初め多くの皆様の御協力により、大会も盛会のうちに無事終了することができました。

本市においては、壱岐サイクルフェスティバルなどの関係者皆様の御努力により、長年このような壱岐島あげての大会などが開催されておりますが、先ほど申し上げました「第1回日本遺産・国境の島、壱岐ウルトラマラソン」（仮称）など、今後さらに、本市のすばらしい自然環境を生かした、壱岐市ならではの新たなイベントの開催についても検討を行ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。まず、**農業振興**でございますが、肉用牛については、6月1日、2日に開催された子牛市において、平均価格が、1頭当たり65万8,000円と、前回4月市を超える、市場開設以来最高値を更新いたしました。特に去勢については、平均70万3,000円での取引で、依然高い水準を保っております。一方、成牛市については、194頭が入場しており繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、石田地区において新規就農者による牛舎建設、30頭規模でございますけれども、これについて内示を受けましたので、今回所要の予算を計上いたしております。

水稻については、平成27年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の55%に達しております。

葉たばこについては、移植後の天候不順による霜の害が発生いたしましたが、その後、順調に回復し、ボリューム感が出て品種特性が発現された作柄となっております。

また、昨年スタートした農地中間管理機構については、これまで36特定農業団体を、本事業の重点地区として法人化に向けて推進した結果、本年6月末で13組織が法人登記完了見込みであり、農地中間管理機構を通じての契約予定となっております。残りの組織についても法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

次に**水産業の振興**についてでございますが、平成26年4月から本年3月までの市全体の漁獲

量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、5,799トンで18.7%の増、漁獲高は、35億6,500万円で3.3%の減となっております。

水産業の振興を図るべく、今後も各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度については、現在161名を認定しており、さらに担い手確保対策事業についても、3名の方が就業されており、今後も、積極的な活用を期待しております。

次に**商工業の振興**についてでございますが、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、平成26年度関係市町全体で、87万3,684セットを販売し、前年度の1.92倍と大幅に増加しております。うち旅行商品については、20万5,935セットで3.62倍となっております。本市においては、島内販売が8万6,414セット、旅行商品が12万6,046セット、換金額が8億2,145万8,000円となっております。

その本年4月の販売も、関係市町合わせて8万セットを超えている状況であり、45万セットの追加販売を実施するに当たり、今回所要の予算を計上いたしております。

また、地方創生による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した、発行総額6億500万円のプレミアム商品券について、壱岐市商工会及び農協、各漁協と連携し、7月1日から12月31日までを期限として発行し、経済の活性化とともに、商工業、農業、漁業の振興を図ってまいります。

次に、**市税等の収入状況**でございますが、平成26年度の市税の収入状況は、現年度分調定額、22億3,803万円に対し、収入額、22億23万円で、収納率は98.31、前年度対比マイナス0.08%であります。

滞納繰越分の調定額2億7,818万円に対し、収入額2,895万円、収納率は10.41%、前年度対比プラス0.05%であります。

国民健康保険税は、現年度分調定額8億4,392万円に対し、収入額7億9,885万円で、収納率は94.66%、前年度対比プラス0.1%であります。

滞納繰越分調定額3億2,680万円に対し、収入額3,953万円、収納率は12.1%、前年度対比マイナス0.53%であります。

以上が平成26年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、個人消費・雇用情勢等緩やかに持ち直しつつあると言われておりますが、本市においては、依然として基幹産業である第一次産業の低迷などにより厳しい状況にあります。

こうした状況の中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、現年度分国民健康保険税及び滞納繰越分市税については、前年度収納率を上回ることができましたが、現年度分市税及び国民健康保険税滞納繰越分については、わずかに前年度収納率を下回る結果と

なりました。

市税及び国民健康保険税の滞納繰越分については、今後も県税務職員との連携を図りながら、差し押さえなどの各種滞納処分を強力に進め、貴重な自主財源である市税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存であります。

引き続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**苓岐市立特別養護老人ホーム**についてでございますけれども、苓岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日を目途に現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備いただく方針で進めております。今回、同施設の廃止条例を提出しているところでございます。

また、移管先である社会福祉法人苓心会については、6月1日付で法人設立登記がなされたので、現施設の土地及び建物の無償譲渡及び無償貸し付けについての議案を、今回あわせて提出しております。今後、引継研修などを実施し、移管後も安定した運営が行えるよう努めてまいります。

次に、**建設関係**でございますが、**市道整備**については、当初予算で計上した事業の早期発注に向け進めておりますけれども、通学路の整備、老朽化した市道の維持補修工事及び緊急車両の通行に支障を来している箇所を初め、緊急を要する道路などの整備を経済対策の一環として実施するため、今回、所要の予算を計上いたしております。

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による、赤滝団地B棟の耐震工事とあわせ電気設備の給排水管などの改修工事、また、古城団地と、お茶屋敷団地の耐震診断を行うため、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**景観計画**について申し上げます。本市は、先に述べた日本遺産に認定されるなど、古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たし、国指定特別史跡の「原の辻遺跡」を初めとして、県下に類を見ない巨石古墳群など、貴重な歴史遺産が、古代から近代に至るまで数多く点在しております。

さらに、苓岐対馬国定公園に指定された自然海岸や丘陵地など、豊かな自然景観が見られます。

これらの重要な景観を構成する要素を後世に残すためには、市民皆様、関係事業者及び行政が、このすばらしい自然景観を協働で守り育てることが必要であります。そこで、本市における総合的な景観形成を図るため、苓岐市景観計画策定委員会などで検討を重ね、市民皆様への説明会やパブリックコメントを実施し、地域の特性に応じた景観づくりの基本的な方針や取り組み、建築物・工作物などの行為の基準を定めた苓岐市景観計画を策定したところであります。

この計画の運用に当たり、今回、苓岐市景観条例の議案を提出いたしております。

次に、**学校教育**についてでございますけれども、4年に一度実施される、小・中学校の教科書

採択において、選定の対象となった小学9教科、中学10教科の教科書を管理・保管する「教科書センター」については、これまで設置していた盈科小学校から市役所芦辺庁舎2階へ移設し、年間を通して全ての教科書の閲覧が可能となりました。

なお、本年度採択がえになる中学校見本教科書の公開期間は、6月19日から7月8日までの、週休日を除く14日間となっております。

次に、**勝本地区公民館**については、現在、施設の改修工事を行っておりますが、周辺環境整備のため、今回、所要の予算を計上いたしております。

また、本体工事においては、躯体の地下基礎部分での想定以上の海水が浸水するなど、その対策により大幅な工期の遅れが生じております。市民皆様、関係者皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、**防災、消防、救急**についてでございます。平成27年5月末日現在の災害発生状況は、火災発生件数14件、緊急出動件数は674件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災は1件減、救急は22件減となっております。

去る5月17日に発生した神奈川県川崎市の簡易宿泊所の火災においては、建物2棟が全焼し、10名が死亡、18名が負傷するという大きな被害が発生いたしました。このことを受け、壱岐市内の旅館、ホテルなどの宿泊施設の立ち入り検査の実施及びさらなる火災予防の徹底について、周知指導を行ったところであります。今後も、火災予防などの徹底について、市民皆様の御理解ご協力をお願いいたします。

これから、本格的な梅雨時期に入りますが、市といたしましては、今後も、関係機関と十分に連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。市民皆様には、日ごろの備え、避難場所の確認など、今一度、防災対策の確認をお願いいたします。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本議会に提出いたしております平成27年度補正予算の概要といたしましては、一般会計補正額、5億6,498万2,000円、特別会計補正額、1,352万4,000円となり、本定例会に提出した補正額の合計は、5億7,850万6,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、214億4,750万6,000円でございます。特別会計については、113億652万2,000円となります。

本日提出いたしました案件の概要は、壱岐市立特別養護老人ホームの民間移譲に係る条例の廃止と壱岐市景観条例の制定の条例案件2件、平成27年度予算案件4件、平成26年度予算の専決処分に係る報告案件3件、繰越計算書の報告案件3件、壱岐市地域防災計画の修正ほか合計17件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時38分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第4号～日程第21. 議案第57号

○議長（町田 正一君） 日程第5、報告第4号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告についてから、日程第21、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上17件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております報告及び議案の説明につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第4号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,549万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億5,723万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

専決処分の内容は、地方譲与税及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う地方債の変更、それに伴う事業費の減額、またこれらに伴う剰余金を後年度の地域振興や公債費償還の財源とするため、地域振興基金及び減債基金への積み立てが主な内容ですが、平成27年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

次に、4ページから5ページに、第2表地方債補正について記載しております。1変更ですが、各起債対象事業費確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正後の限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

次に、12、13ページをお開き願います。7款ゴルフ場利用税交付金から11款交通安全対策特別交付金まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正をいたしております。

なお、10款地方交付税は、特別交付税の3月交付額が決定し、今回2億8,174万9,000円を追加いたしております。平成26年度の特別交付税の総額は、7億8,674万9,000円で、前年度と比較しますと、1,988万1,000円の減額となっております。

次に、14款国庫支出金、離島活性化交付金224万円の減額は、過疎債ソフトの起債対象事業費確定による離島輸送コスト支援事業費にかかる補助金を減額しております。

次に、16款財産収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ種苗の売り払い計画数量を上回ったことによるもので、111万7,000円を増額し、栽培漁業振興基金へ積み立てております。

次に、14、15ページをお開き願います。

17款寄附金、ふるさと応援寄附金は、3月末の寄附申込額の確定により365万4,000円を増額し、寄附金申込総額3,365万7,000円となり、そのうち3,173万4,955円が、出納閉鎖までに収入済額として、ふるさと応援基金に積み立てております。

次に、18款基金繰入金の減額補正は、特別交付税等の一般財源の増額により、当初予定しておりました地域振興基金繰入金を4,600万円減額し、また、合併振興基金繰入金を

5,400万円減額をしております。

次に、21款1項2目過疎対策事業債ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費など、3月末の実績減により、2,520万円の減額補正をしております。

3目土木債、自然災害防止事業債の急傾斜地崩壊対策事業について、事業費確定により、140万円の減額補正をしております。

4目合併特例事業債で、渡良小学校耐震補強工事などの単独分事業費確定により、1,220万円の減額補正をしております。

次に、歳出については、別紙資料2の平成26年度3月31日専決補正予算概要で説明をいたします。

資料2を御覧いただきたいと思います。主に起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2、3ページをお開き願います。2款1項3目財政管理費、減債基金積立金及び地域振興基金積立金は、3月末の特別交付税額等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を、後年度の公債費償還及び地域振興事業の財源として、それぞれ減災基金に1億2,105万3,000円と地域振興基金に1億1,640万3,000円を追加積立しております。

次に、3款1項1目障害者自立支援事業費は、平成25年度障害者自立支援給付費の国、県費精算返納金910万2,000円を増額補正しております。

また、3目養護老人ホーム措置費については、市外施設入所者1名分について、96万円を追加しております。

次に、5款3項5目漁業集落環境整備費、下水道事業特別会計繰出金61万円の増額は、芦辺漁業集落環境整備事業の下水道事業債が減額となり、一般会計からの繰出金を増額補正しております。

そのほか、起債対象事業費確定による不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料6ページに基金の状況について、記載のとおりでございます。

補正予算書第11号の最後の22ページに、地方債の見込みに関する調書について記載をいたしております。平成26年度末現在高見込額が、282億4,887万9,000円となります。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 報告第5号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正

予算（第2号）の専決処分の報告について、御説明いたします。

平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成26年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ165万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億733万5,000円とします。2項については記載のとおりでございます。平成27年3月31日専決でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。2歳入の1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、予定収納額よりも収納実績が上回ったことによるものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金の実績により、165万2,000円を増額補正しております。

以上で、報告第5号の専決処分についての報告を終わらせていただきます。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第6号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第5号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによ

ります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ249万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,434万6,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、5款繰入金の1目一般会計繰入金で、61万円の増額、8款の1目下水道事業債で、310万円の減額をしておりますので、歳入総額では249万円の減額となります。

10から11ページをお開きください。3歳出ですが、1款の1目施設整備費で、140万円の減額をしております。また、2款の1目施設整備費で、109万円の減額をしております。主な専決処分の内容は、公共下水道事業及び漁業集落排水整備事業の実績による工事請負費や水道布設がえ補償費などの減額及び起債借入額の変更を行っております。別添の資料2の4から5ページに内容を載せておりますので、御参照ください。

以上で、報告6号についての説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第7号平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、3月会議で議決をいただいております繰越明許費総額4億9,420万1,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は、総額4億6,465万8,640円でございます。主な繰越事業は、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金事業及び経営体育成事業、そのほか漁村再生交付金事業、道路橋梁新設改良事業、勝本地区公民館整備事業、農地及び農業用施設災害復旧事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第8号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。芦辺地区漁業集落排水整備事業に伴う補償工事の分でありまして、繰越明許費は、さきに議決をいただいております予算計上額270万円のうち実際に翌年度に繰り越した額は、218万1,600円でございます。

続きまして、報告第9号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。漁業集落排水整備事業の分で、繰越明許費は予算計上額6,080万円のうち、実際に繰り越した額は5,930万円でございます。

以上で、報告第8号と報告第9号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について、御説明をいたします。

災害対策基本法第42条の規定による、壱岐市地域防災計画の修正について壱岐市議会基本条例第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

今回の修正に当たりましては、平成20年1月に修正をいたしました壱岐市地域防災計画及び平成25年3月に新たに作成しました壱岐市地域防災計画原子力災害対策編の見直しのため、平成26年9月30日及び平成27年3月30日に、壱岐市防災会議を開催いたしまして、防災計画の修正内容について審議及び承認をいただいた上で、本修正案を市議会6月会議に上程をさせていただくといった手順を踏ませていただいております。

修正のポイントは、まず関係法令の改正に基づくものとして、災害対策基本法の改正により、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取り組み強化等についての改正でございます。

具体的に申しますと、減災の考え方と災害対策の基本理念を明確にしております。

これまで、使われておりました災害時要支援者に対し、高齢者・障害者・乳幼児その他特に配慮を要する人を要配慮者と規定し、そのうち特に支援を要する者を避難行動要支援者に改めてお

ります。

また、従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と避難生活を送るための避難所が、必ずしも明確に区分をされておらず、避難者の生活環境を確保するため、今回、避難収容対策について大幅な改正をしております。

このほか、ハザードマップの作成について、罹災証明書の発行についてを記載追加しております。

また、気象業務法の一部改正に伴い、特別警報の実施について改定をしております。

原子力規制委員会が定める、原子力災害対策指針に伴い、原子力災害対策重点区域の設定、緊急避難事態基準防護措置実施基準に基づく防護措置の導入などについて、本市地域防災計画に反映をさせております。

次に、国、県の防災計画の修正等に応じた改定といたしまして、関係法令に基づくもののほか、防災拠点施設の指定・警報・注意報等発表基準の見直し、土砂災害警戒警報、潮位情報、竜巻注意情報、地震・津波に関する警報等の気象情報の補完的発表、地震被害の想定等についても追加をいたしております。

また、データ等の更新も行っております。市の面積・平均気温・降水量・市の人口・市道路線・災害記録・火災件数等について最新の数値に置きかえをいたしております。

次に、社会情勢の変化や市の実情の対応について修正しております。その内容は、消防団の分団の名称及び管轄区域の変更、市の組織、消防通信手段の整備等でございます。

次に、類語、語句の整理を行っております。1例でございますが、福岡管区気象台厳原測候所を長崎地方気象台に、日本郵政公社を日本郵便株式会社に、また防災行政無線を緊急告知放送に改正をしております。それぞれ改正の内容につきましては、議案書を左側が現行、右側が改正案として修正箇所を赤字下線つきで表示いたしまして、新旧対照表形式で作成をしております。

以上で、議案第47号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第48号について御説明いたします。

壱岐市景観条例の制定について、壱岐市景観条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案の理由は、記載のとおりでございます。景観法は平成16年に制定された法律で、景観を法そのものに、美しい景観とはこうであるという定義はございません。景観とは、その地域の自

然や歴史、文化の上に、人々のさまざまな営みを通じて形成されるものであり、景観法は地域特性に応じて、柔軟な運用が可能な制度でございます。

壱岐市は、平成22年7月に、景観法における、景観計画を定めることができる景観行政団体に移行しております。景観法第8条に景観行政団体は、都市、農山漁村、その他市街地または集落を形成している地域及びこれと一体となって景観を形成する地域について、良好な景観の形成に関する計画となる景観計画を定めることなどが記されております。

平成26年5月時点で、長崎県内21市町のうち16市町が景観行政団体に移行済みで、このうち9市町が景観計画を策定して、条例によって運用をしております。

景観法では、良好な景観を形成するために規制をかけるというイメージが先行してしまいがちですが、その地域特性を生かして、まちづくりや地域おこしに利用することができます。

壱岐市におきましては、平成25年度から景観計画の策定に着手し、関係各機関の代表者や民間公募員などから構成した15名の景観委員で、景観計画策定委委員会を設置しました。

本年3月に、第6回の策定委員会を開催して景観計画を策定し、景観法第9条第2項の規定による手続きをしまして、景観行政団体は、景観計画を定めるとする際には、都市計画区域にかかる部分について、あらかじめ市の都市計画審議会の意見を聞かなければならないと定められておりますので、本年4月に都市計画審議会に諮問して、原案どおりの答申を受けた次第でございます。

この間、小学校区単位で地域説明会や市民アンケート、各部署の課長で構成した庁内検討委員会、パブリックコメントなども行ってまいりました。こうした経過を踏まえまして、本市の景観計画を策定したところでございまして、その運用に当たり、条例を制定するものでございます。

1ページには、目的、用語の定義、市の責務、市民及び事業者の責務を、2ページには、第2章景観計画、第3章行為の規制などとして、第7条に事前協議、第8条に届出対象行為等、3ページの第9条には届出を要しない行為として、6ページの別表に記載しております規模のいづれにも該当しないものとしております。4ページには、第4章として、景観重要建造物及び景観重要樹木、5ページには、第18条として、景観審議会などの設置などを記してございまして、附則としまして、この条例は平成27年7月1日から施行するとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第49号から51号まで一括して説明をいたします。

まず、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について御説明をいたします。

壱岐市立特別養護老人ホーム条例を廃止する条例を別紙のとおり提出する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、平成27年10月1日をもって、壱岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターを社会福祉法人へ移管するため廃止するものでございます。

次のページをお開き願います。この条文の廃止に伴い、附則第3条以下関係例規の整理を行うものであります。改正条文の内容については記載のとおりでございます。また、別添議案関係資料に新旧対照表を掲載しておりますので、御参照願います。

主な内容について御説明をいたします。

施行期日は、平成27年10月1日から施行するものであります。ただし、附則第3条第3号壱岐市立特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例の廃止。

第6条壱岐市特別会計条例の一部改正及び第8条、壱岐市老人福祉施設整備基金条例の一部改正の規定については、平成28年4月1日から施行するものでございます。

なお、経過措置としまして、附則第6条の規定による、改正前の壱岐市特別会計条例に基づく壱岐市特別養護老人ホーム事業会計における出納整理期間は、平成28年5月31日までとし、その後の債権、債務は一般会計に承継するものでございます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。

続きまして、議案第50号財産の無償譲渡について御説明をいたします。

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。本日の提出でございます。

提案理由としましては、財産を無償譲渡することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

1 譲渡財産は建物名称、壱岐市立特別養護老人ホーム、所在地、壱岐市勝本町本宮南触字大久保298番1、構造、鉄筋コンクリート造平屋建5棟及び木造平屋建1棟、延べ床面積、2,095.84平方メートル、当初建築年は昭和46年であります。

2 譲渡の相手方、壱岐市勝本町本宮南触298番、社会福祉法人壱心会理事長岩永城児。

3 譲渡の条件は、譲渡を受けた建物については、引き続き介護保険法に規定する介護老人福祉施設及び短期入所生活介護を行う事業の運営に使用することとしております。

4 譲渡の理由は、壱岐市立特別養護老人ホームの経営を上記相手方に譲渡することに伴い、移譲後の運営を円滑に行うため、良質な介護サービスの確保と利用者の環境が激変緩和され、安定・安心した生活が継続できるよう、当該法人に建物を無償譲渡するものであります。

5 譲渡の時期は、平成27年10月1日でございます。別紙に無償譲渡する建物一覧及び位置図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

続きまして、議案第51号財産の無償貸し付けについて御説明いたします。

次のとおり財産を無償貸付するものとする。本日の提出でございます。

提案理由としましては、財産を無償貸付することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。貸付財産は、建物の名称、壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイサービスセンター、所在地、壱岐市勝本町本宮南触字大久保306番1及び同378番4、構造、鉄筋コンクリート造平屋建3棟、延べ床面積が440.65平方メートル、当初建築年は平成2年であります。

土地の所在地は、壱岐市勝本町本宮南触字大久保298番1外11筆、地目が宅地、面積が8,517.95平方メートルであります。

無償貸付の相手方は、壱岐市勝本町本宮南触298番1、社会福祉法人壱心会、理事長岩永城児。

無償貸付の条件は、無償貸付を受けた建物については、引き続き介護保険法に規定する通所介護を行う事業の運営に使用すること、また、土地については、介護、老人福祉施設及び短期入所生活介護を行う事業の運営に使用することとしております。

無償貸付の理由は、壱岐市立特別養護老人ホームの経営を上記相手方に譲渡することに伴い、移譲後の運営を円滑に行うため、良質な介護サービスの確保と利用者の環境が激変緩和され、安定・安心した生活が継続できるよう、当該法人に、建物及び土地を無償貸付するものであります。

無償貸付の期間は、平成27年10月1日から平成32年3月31日までとしております。この期限の設定に当たっては、新施設が平成31年3月31日までに完成予定であり、入居者がその施設に移転したあと、壱岐市特別養護老人ホーム本体の解体となるためでございます。

別紙に、無償貸付する建物一覧及び位置図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第49号から51号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第52号市道路線の廃止について。

市道路線を別紙のとおり廃止するものでございます。本日の提出です。

提案理由は記載のとおりですが、農道として、また駐車場として整備をするため、市道として一般の交通の用に供しないと認められるためでございます。次のページには、廃止路線調書を記

載しており、この2路線について廃止するものです。次のページからは、それぞれの廃止路線の所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

続きまして、議案第53号市道路線の認定について。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。本日の提出です。

提案理由は記載のとおりですが、この路線は民間から寄附の申し出がありまして、舗装や側溝などの整備が施されておりまして、市道として受け入れ基準を満たしておるためでございます。次のページには、市道路線調書を記載しており、この1路線を認定するものでございます。次のページからは、所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億6,498万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億4,750万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1追加、商工債は企業誘致施設整備として旧鯨伏中学校校舎の耐震診断調査に、緊急防災減災事業債430万円を追加しております。記載の方法、利率償還の方法は記載のとおりです。

次に、2変更で、辺地対策事業債の限度額3億160万円を、2億7,880万円に、2,280万円を減額しております。筒城浜ふれあい広場ジョギングコース整備事業及び小・中学校スクールバス購入事業において、スポーツ振興くじ助成金及び国のへき地児童生徒援助費等補助金の内示があり、辺地対策事業債を減額しております。次に、土木債の限度額3,370万円を9,610万円に、公営住宅建設事業債で、赤滝団地ほか耐震補強等改修工事に6,240万円を増額しております。

次に、5ページの合併特例事業債の限度額1億7,120万円を1億7,400万円に、本庁別

館の耐震診断調査費に280万円を追加しております。次に、教育債の限度額1億7,260万円を1億7,590万円に、大谷体育館耐震改修設計事業費に330万円を追加しております。

次に、事項別明細書により、歳入の主な内容について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税で不足する一般財源について、普通交付税4,386万9,000円を追加しております。

次に、14款2項7目教育費国庫補助金は、当初予算で石田小・中学校及び郷ノ浦中学校スクールバス購入事業に対し、単独の辺地対策事業債を財源として計上していましたが、今回、へき地児童生徒援助費補助金の内示があり、2分の1の368万円をそれぞれ小学校費及び中学校費に充当しております。

次に、15款2項5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、壱岐の食情報発信人材育成事業で、ICTを活用した情報発信に関するスキルや壱岐産食材についての知識及び販路拡大のための営業力を持った人材を育成することを目的に、平成26年度に採択を受け、5名を雇用し活用しているNPO法人への委託事業として追加内示があり218万8,000円を増額しております。

次に12、13ページをお開き願います。18款1項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しま共通地域通貨発行事業で、新たに45万セットの追加発行を決定し、20%のプレミアム分の壱岐市負担分について、9,196万7,000円を繰り入れることとしております。

次に、合併振興基金繰入金は、その他の公共施設について耐震診断が必要な壱岐島開発総合センターほか9施設について、財源となる起債事業等が確定をしていないため、今回、合併振興基金1,640万円を充当することとしております。

なお、庁舎以外の施設については、合併特例債以外の辺地債、過疎債なども財源として活用できますので、耐震診断後の事業計画により、今後検討してまいります。

次に、20款4項2目雑入、スポーツ振興くじ助成金は、当初予算に計上の筒城浜ふれあい広場ジョギングコース整備事業に対し、1,600万円の内示があり、また、コミュニティー助成金は、自治公民館の自主防災組織1件及び婦人防火クラブ等の備品購入費のほか、一般コミュニティー団体2団体の備品購入費及びコミュニティーセンター建設1団体に対し、自治総合センター助成金2,300万円の交付決定を受け、追加補正しております。

21款下につきましては、4、5ページの第2表地方債の補正で説明したとおりでございます。次に歳出については、別紙資料3の平成27年度6月補正予算（案）概要で説明をいたします。

別紙資料3の2、3ページをお開き願います。2款1項5日本庁別館耐震診断調査事業、300万円を計上しております。

また、そのほかの公共施設についても、耐震診断が必要な施設が23施設あり、2年計画で耐震診断調査を実施することとしておりますが、避難所など不特定多数の人が利用する施設を優先的に実施することとし、今回、本庁別館、地区事務所、地区公民館など12施設について、総額2,350万円を計上しております。

2款1項6目企画費、壱岐市結婚応援隊事業110万円の補正は、人口減少対策として、結婚応援隊員の登録制度を構築し、隊員の仲立ちにより成婚に至った場合、結婚応援隊員に対し、1組につき20万円を成婚奨励金として支給するものであります。

次に、資料4、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業6,957万1,000円の補正及び2項1目児童福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業1,320万8,000円の補正は、消費税率が引き上げられたことによる所得の低い方及び子育て世帯への影響を緩和するため、昨年に引き続き臨時的な措置として、それぞれ資料に記載のとおり給付金を支給するものでございます。

次に、地域少子化対策事業の778万2,000円の補正は、少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての一環した切れ目のない支援を行い、若者の定住促進と少子化の改善に取り組むこととし、ワンストップ窓口を核とした情報連携と包括的評価、少子化対策関連事業ガイドラインの作成と活用、全市的な少子化対策意識の向上と人材育成事業に対し、国の10分の10の補助金を活用いたします。

次に、6、7ページをお開き願います。5款1項3目農業振興費、経営体育成支援事業は、農業法人江角農業クラブのコンバイン導入に対する融資主体型補助事業で、新規就農者及び経営発展を目指す農業者のコンバイン等農業機械の導入に対し、国庫補助金10分の3の187万6,000円と保証対象融資額の追加的信用供用事業補助金として、15分の1、32万円を合わせて219万6,000円を補正しております。

次に、4目畜産業費、畜産競争力強化対策整備事業は、地域産業の核となる畜産の生産基盤を確保するとともに、国際競争力強化のため、壱岐地域畜産クラスター協議会が事業主体となり、牛舎1棟、堆肥舎1棟の整備に対し、国2分の1、県13.5%、市10%の補助及び繁殖妊娠牛10頭の導入に対し、定額27万5,000円の補助金を合わせまして、1,777万4,000円を補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で、2枚貝資源緊急増殖対策事業補助金は、アサリ貝の増殖手法を確立し、早期に事業化することを目的に、自然採取及び追加式養殖試験など、壱岐東部漁協が国の2分の1の補助金採択を受け、市は4分の1の271万9,000円を補正しております。

次に8、9ページをお開き願います。6款1項2目商工振興費、企業誘致施設整備事業は、学

校法人岩永学園が旧鯨伏中学校を利活用して、こころ医療福祉専門学校を開校するに当たり、校舎及び必要部分の土地を分筆登記し、条件付き無償譲渡を行うことで、地域の活性化や雇用の創出につなげることとし、今回耐震診断調査及び用地測量費578万円を補正しております。

次に、4目観光費、地域における家族の時間づくり促進事業300万円の補正は、観光庁の助成事業で、勝本港まつりを活用し、地域で子供は学校休業日、大人は有給休暇をマッチングさせることにより、地域のお祭りへの参加や3日以上連続した休日の創設を促進し、観光振興、地域の活性化を図ることとしております。

次に、7款2項2目道路橋りょう維持費市道維持補修事業6,800万円の補正は、今回緊急を要する通学路の整備及び老朽化した市道の維持補修工事について、単独の経済対策の一環として追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。7款2項3目道路橋りょう新設改良費の市道花ノ木2号線ほか3路線の局部改良事業費についても、単独の経済対策費として3,375万円を追加しております。

また、7項2目公営住宅建設費で勝本町の赤滝団地B棟の耐震改修工事ほか古城団地及びお茶屋敷団地の耐震診断調査費として、社会資本整備総合交付費の内示があり、総事業費1億6,045万円を追加しております。

以上で、平成27年度老岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第55号平成27年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成27年度老岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ514万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,992万4,000円とする。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ9ページをお開き願います。2歳入につきましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目介護保険事業費補助金として、介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修費に

対する補助金412万5,000円を補正しております。7款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、介護保険システム改修の補助残、財源として一般会計より繰り入れております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出1款1項1目一般管理費、13節委託料のシステム改修業務費は、歳入で御説明しました介護保険制度の改正及び第6期介護保険事業計画における平成28年度から開始予定の、介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴うシステムの改修業務費として、514万1,000円増額補正しております。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第56号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,356万3,000円とします。2項は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、4款1目の一般会計繰入金で126万2,000円を、6款1目の雑入に工事補償金として、82万5,000円を増額補正しております。

10から11ページをお開き下さい。3歳出でございます。1款総務費に簡易水道施設改修工事として、208万7,000円を増額補正しております。これは、県道湯ノ本芦辺線改良工事に伴うものでございます。

続きまして、議案第57号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,150万円とします。2項及び第2条は記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、3款国庫支出金の1目土木費補助金で250万円を、5款一般会計繰入金で389万6,000円の増額、8款市債で10万円の減額補正をしております。

10から11ページをお開き下さい。3歳出ですが、1款2目施設管理費に129万6,000円、2項1目施設整備費に500万円の増額補正をしております。2款1目施設整備費では、予算の組みかえをしております。

主な補正の内容は、公共下水道事業で国の内示が事業費で500万円増額されましたので、マンホールポンプ場の建設に要する経費を計上しております。また、マンホールポンプ場の修繕料として所要の経費を計上しております。

以上の議案の詳細は、別添資料3の14から15ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

日程第22. 要望第2号～日程第23. 要望第3号

○議長（町田 正一君） 日程第22、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望及び日程第23、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望の2件を議題とします。

ただいま上程しました要望第2号及び要望第3号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月19日金曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

午前11時43分散会
